



パパ・ママで育児休業を取得しましょう ～男性の育休が取りやすくなります～

育児・介護休業法が改正され、4月1日から段階的に施行されています。

雇用者側も妊娠・出産を申し出た労働者への個別の周知・意向確認や育児休業を取得しやすい環境整備が義務化されました。



NEW 産後パパ育休	
対象期間	子の出生後 8週間以内に4週間まで
申出期限	原則休業の2週間前まで
取得方法	分割して2回取得可能
休業中の就業	可能 (労使協定・個別の合意が必要)

現行育休制度

男女共同参画の意識を育むパートナーシップセミナー 親子おさかな料理教室

親子でおさかな料理にチャレンジしませんか。性別や年代にかかわらず調理を楽しみ、日常に生かしましょう。プロが魚のさばき方や味付けなどを分かりやすく指導します。



日時 7月30日(土)13時30分
講師 村上亮介さん、早田雅美さん
場所 松橋西防災拠点センター
対象 市在住の小学生とその保護者
定員 8組
申込方法 電話・FAX・専用フォーム
申込期限 7月19日(火)
 ※申し込み多数の場合は抽選



消費者トラブル 注意報
 商工観光課 ☎32-1604

「このままでは固定電話が使えなくなる」 それって光回線の便乗勧誘かも

事例
 突然訪問してきた事業者から「今後固定電話が使えなくなる。光回線にした方がいい。」と言われ、父が光回線の契約を了承したようだ。父は契約内容を理解しておらず、アナログ回線のままだと希望している。光回線を解約したい。

固定電話のIP網移行に伴う設備の切り替えは、利用者側の手続きや工事は不要です。また、利用中の電話機や電話番号はそのまま利用できます。固定電話やアナログ回線が使えなくなるなどの販売勧誘には十分に注意しましょう。
 相談は **宇城市消費生活センター ☎33-8277** へ



かしこくみんなの **年金学**
 熊本東年金事務所 ☎096-367-2503
 医療保険課 ☎32-1417

令和4年度の国民年金保険料 免除・納付猶予申請の受け付け開始

保険料が納付できない場合に、本人が申請し承認されると、納付が免除・猶予されます。2年1カ月前の分まで受け付けできます。

- **免除(全額免除・一部免除)申請**
 本人・配偶者・世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や失業した場合などに保険料の全額または一部(4分の3、半額、4分の1)を免除。
- **納付猶予申請**
 50歳未満で、本人・配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合、納付を猶予。
- **学生納付特例申請**
 学生本人の所得が一定額以下の場合、納付を猶予。



みんなで学ぼうじんけん 生涯学習課 ☎32-1934



ひろみち 本田博通地域人権教育指導員が学校で働いていた経験などから「じんけん」の今をお伝えします



医療的ケア児支援法 中編

初めて特別支援学級を担当した私は医療的ケアを必要とする小学1年生のみずずさん(仮名)と1日の全てを通常学級で過ごしました。

学校探検。最後尾のみずずさんの前は大ちゃんでした。私が「みずずちゃんと手をつないで行って」と言うと、大ちゃんは転ばないように何回も手を握り直しました。不安な段差があると、みずずさんは私を振り返ったけれど、あとは大ちゃんと2人で行くのを楽しみました。

1時間目は算数。「かずをくらべる」では①線でつなぐ、②おはじきをのせる、の二つを知るのが目標。その意味を理解するのは彼女にはまだ難しいけれど、作業はできる。集中が切れると、周りの子どもたちの姿がアクセルを吹かします。「障害」があると教室から取り出して学習するのが効率的だと考える人も多いけれど、私はそうは思いません。子どもも集団は、どんな子のエネルギーも引き出す力を持っている。互いに刺激し合い、毎日毎時間が変化に富む

から学びに面白さと広がりがあります。国語の時間、「え」の付く言葉の発表で大ちゃんがウケをねらって、「えっちとえろ」と答えたなら、初めて聞くみずずさんの「はははは」という大きな笑い声。帰り際には大ちゃんにチューまでして、大ちゃんは笑っていました。

定期検診と週末を過ぎてみずずさんは3日ぶりの登校。経管栄養を取り、遅れての入室で緊張して私の手をなかなか放そうとしません。すると大ちゃんが「みずずちゃん○○(不明)次いで、ななちゃんから「みずずちゃん、きのうみずずちゃんママにあったよ」と話しかけられ、うれしそう顔。みるみる緊張が解けていくのが分かります。その後はいつもの彼女に戻って、後ろの席から大ちゃんに「みずずちゃん」と声を掛けられると、振り向いて「なあに、大ちゃん」と素晴らしい発音。言葉は社会があつてこそそのもの。誰かに何かを伝えたい、会話を楽しみたいと思つたときに、その獲得の意欲は最高潮になるんだなあ、目を細めた私でした。

(まだまだ続く)

郷の記憶をたどる

文化スポーツ課 ☎32-1954 私たちが暮らす宇城市の郷土にまつわるさまざまな文化の魅力を発信します



郷土資料館



開館時間 10時～17時
 休館日 月・木曜(祝日の場合はその翌日)
 住所 豊野町糸石3818 ☎45-2102

シリーズ展示「郷土の人」 女性史研究家・詩人 高群逸枝



朝日新聞社提供

郷土資料館では、郷土にゆかりのある人物をシリーズで紹介。現在は、女性史研究家で詩人の高群逸枝について展示しています。

高群逸枝は、1894(明治27)年、下益城郡豊川村(現松橋町南豊崎)生まれ。現在の寄田神社(松橋町久具)の場所にあった久具尋常小学校へ入学し、同敷地内の家で幼少期を過ごしました。少女時代には、自作の詩や和歌を集めた詩集を作るなど、文学的な子どもでした。

熊本女学校(後のフェイス女学院高校)を卒業後、紡績女工や小学校の代用教員として勤務し、新聞記者を志しましたが断念。1920(大正9)年、執筆活動に力を入れるため上京し、天才詩人として一躍注目を集めました。

その後結婚し、活発な評論活動を経て、平塚らいてう(らいちょう)らと女性解放運動に取り組むように。1931(昭和6)年からは、世田谷区の自宅「森の家」にこもり、夫のサポートを受けながら女性史研究(歴史上の社会の中で女性がどのように位置付けられてきたかを考える歴史学)に没頭。「母系制の研究」「招婿婚の研究」など、日本女性史研究の先駆となる作品を数多く発表しました。

郷土資料館では、高群逸枝の生涯や功績を紹介し、「母系制の研究」をはじめ、日本女性史研究の先駆となった作品の現物や、執筆原稿などを展示しています。皆さんも、郷土の偉人について理解を深めてみませんか。

展示期間
 令和5年3月まで(予定)